

第6号議案

産業廃棄物処理施設の
用途に供する建築物の
増築及び用途変更について
(建築基準法第51条ただし書許可)

広島県許可

概要

申請者

住 所：滋賀県湖南市石部口2丁目7番33号

氏 名：喜楽鉱業株式会社

代表取締役 小宮山 茂幸

会社概要：産業廃棄物収集運搬業及び中間処理業

申請位置

広島県山県郡北広島町大字新氏神71番1, 71番2

72番1, 72番2, 73番, 74番

申請理由

①

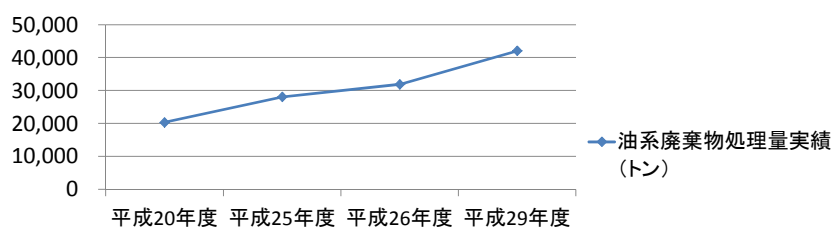
顧客の産業廃棄物処理需要の増加に対応するため焼却施設(第2号炉)の増設を行う。

スライド2

産業廃棄物の処理施設

焼却施設	施設項目	1日当たりの現在の処理能力	1日当たりの増築・用途変更後の処理能力
	3号口 汚泥の焼却施設	96.133m ³	192.266m ³
	5号口 廃油の焼却施設	66.145m ³	132.29m ³
	8号イ 廃プラスチックの焼却施設	34.968t	69.936t
	13の2号 その他産業廃棄物の焼却施設	283.680t	593.016t
油水分離施設	4号 廃油油水分離施設	64m ³	256m ³

油系廃棄物処理量実績(トン)

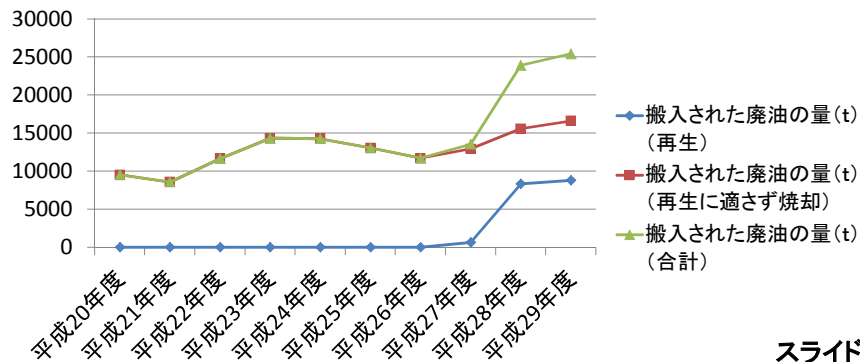


スライド3

申請理由

②

焼却施設(第1号炉)の処理工程の一部である油水分離施設から抽出される分離抽出物の一部を、場外の事業所へ販売するための利用形態の変更を行う。



スライド4

申請概要

スライド5

(1) 都市計画

非線引都市計画区域 工業地域

(建蔽率60%, 容積率200%)

(2) 敷地面積

43,539.11㎡

(3) 建築物の概要

(単位: ㎡)

	既存部分	申請部分	合計
建築面積	4510.47	(増築)864.05 (用途変更)1001.8	5374.52 (建蔽率12.3%)
延べ面積	6178.72	(増築)919.31 (用途変更)1000.8	7098.03 (容積率16.3%)

申請概要

スライド6

(4) 処理施設の概要

用 途：産業廃棄物処理施設

施設の種類：焼却施設(増築), 油水分離施設(用途変更)

(5) 処理施設の能力

機械	廃棄物の種類	1日当たりの処理能力(現状)	1日当たりの処理能力(増築・用途変更後)
焼却施設 (流動床式焼却炉) (ドラム缶炉)	汚泥	96m ³	192m ³
	廃油	66m ³	132m ³
	廃プラスチック類	35t	70t
	その他	284t	593t
油水分離施設 (デカンタ)	廃油	64m ³	256m ³

建築基準法の取扱い

スライド7

建築基準法第51条が適用される処理施設

建築基準法施行令 第130条の2の2(抜粋)

法第51条本文(中略)の政令で定める処理施設は、次に掲げるものとする。

二 次に掲げる処理施設(中略)

イ 廃棄物処理法施行令第7条第1号から第13号の2までに掲げる産業廃棄物の処理施設

廃棄物処理法施行令 第7条(抜粋)

法第15条第1項の政令で定める産業廃棄物の処理施設			
焼却施設	施設項目	1日当たりの対象施設の処理能力	1日当たりの増築・用途変更後の処理能力
	3号ロ 汚泥の焼却施設	4.36m ³	192.266m ³
	5号ロ 廃油の焼却施設	5.33m ³	132.29m ³
	8号イ 廃プラスチックの焼却施設	0.1t	69.936t
	13の2号 その他産業廃棄物の焼却施設	4.8t	593.016t
油水分離施設	4号 廃油油水分離施設	10m ³	256m ³

許可における審査項目

審査項目	審査内容
1. <u>施設位置の妥当性</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域 ・搬出入ルート，道路状況
2. <u>周辺の土地利用状況</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校，病院等までの距離 ・住居系用途地域までの距離
3. <u>施設計画と環境保全対策</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の種類，処理内容・手順 ・廃棄物処理法の許可 ・生活環境影響調査
4. <u>地域における周知・合意形成</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民・自治会の合意状況 ・関係市町の意見

スライド8

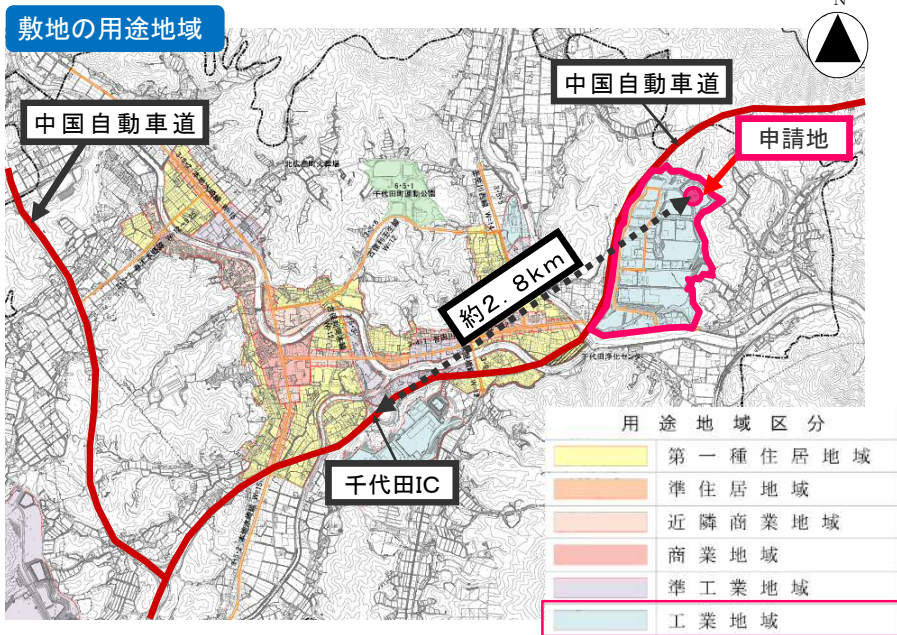
許可における審査項目

審査項目	審査内容
1. <u>施設位置の妥当性</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域 ・搬出入ルート，道路状況
2. <u>周辺の土地利用状況</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校，病院等までの距離 ・住居系用途地域までの距離
3. <u>施設計画と環境保全対策</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の種類，処理内容・手順 ・廃棄物処理法の許可 ・生活環境影響調査
4. <u>地域における周知・合意形成</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民・自治会の合意状況 ・関係市町の意見

スライド9

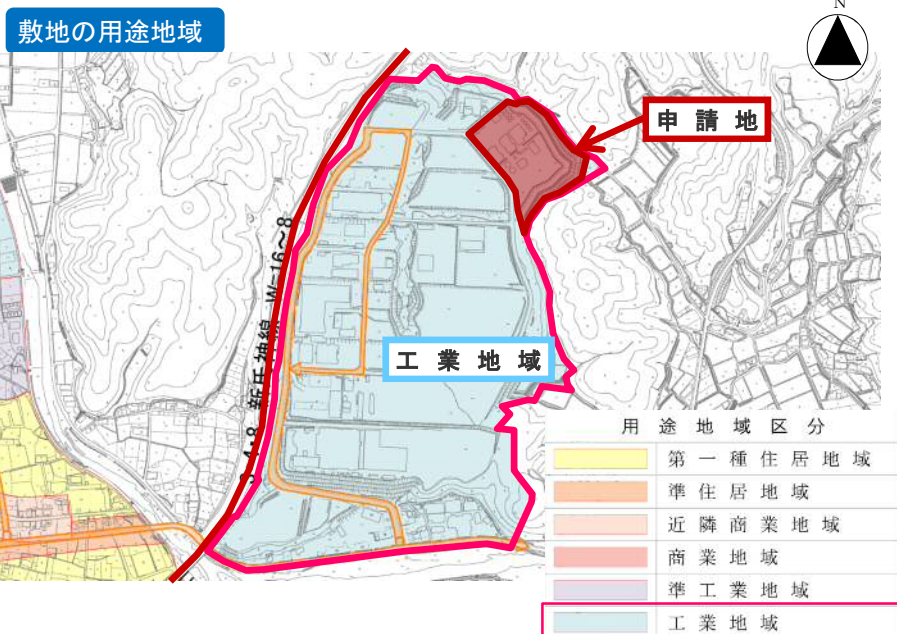
位置図

スライド10



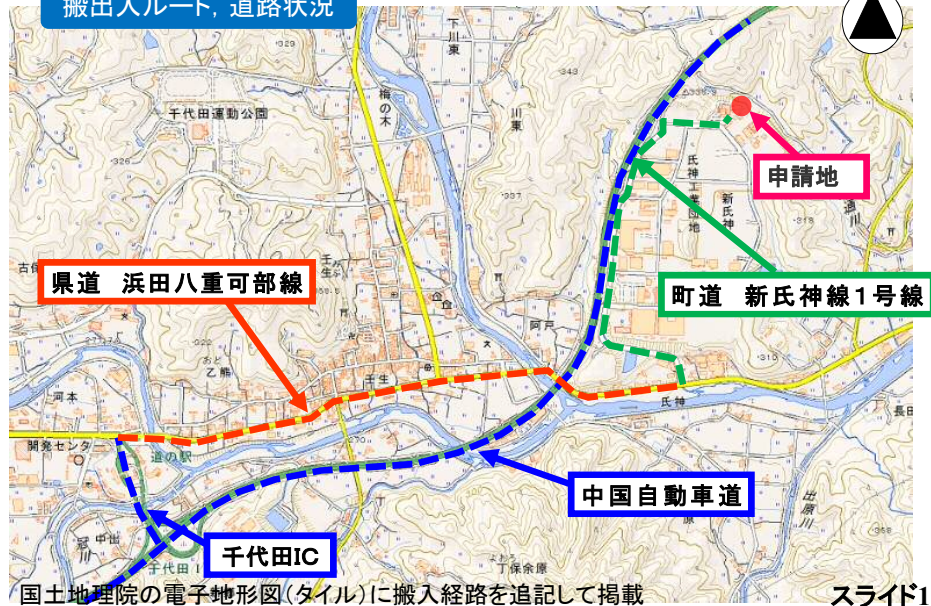
位置図

スライド11



交通量

搬出入ルート, 道路状況



国土地理院の電子地形図(タイル)に搬入経路を追記して掲載

スライド12

許可における審査項目

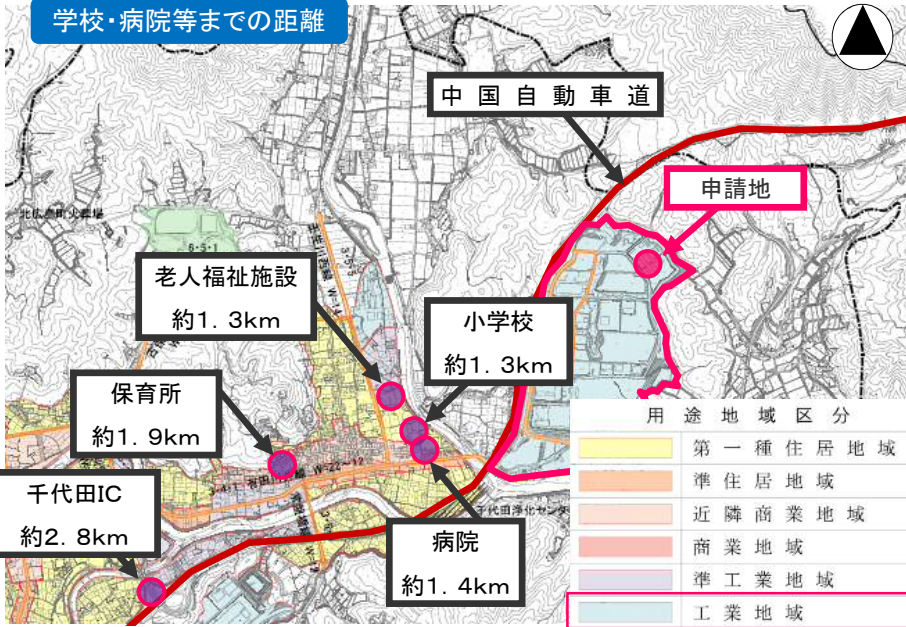
審査項目	審査内容
1. <u>施設位置の妥当性</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域 ・搬出入ルート, 道路状況
2. <u>周辺の土地利用状況</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校, 病院等までの距離 ・住居系用途地域までの距離
3. <u>施設計画と環境保全対策</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の種類, 処理内容・手順 ・廃棄物処理法の許可 ・生活環境影響調査
4. <u>地域における周知・合意形成</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民・自治会の合意状況 ・関係市町の意見

スライド13

周辺状況案内図

スライド14

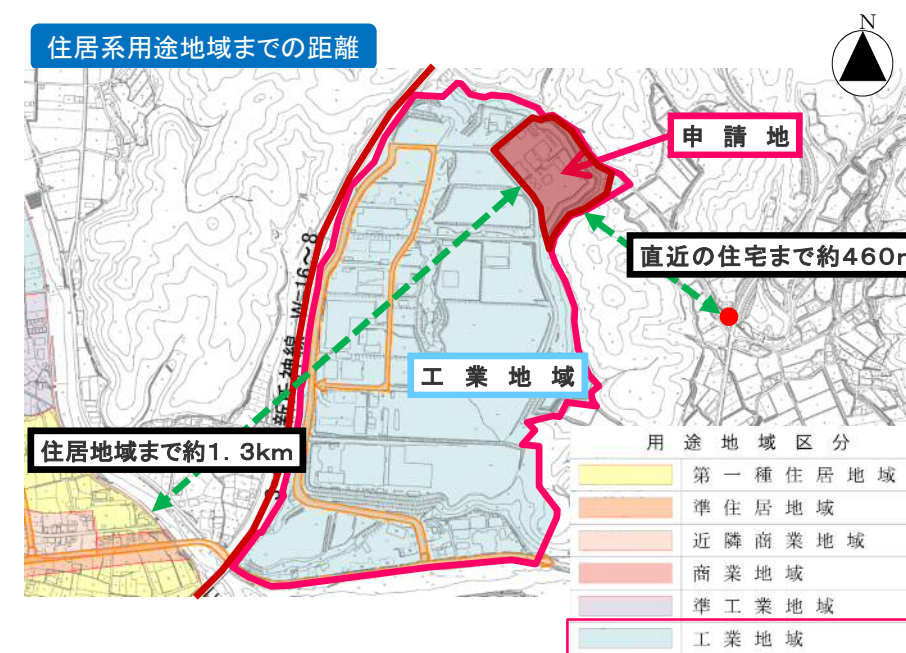
学校・病院等までの距離



付近見取り図

スライド15

住居系用途地域までの距離



航空写真

住居系用途地域までの距離



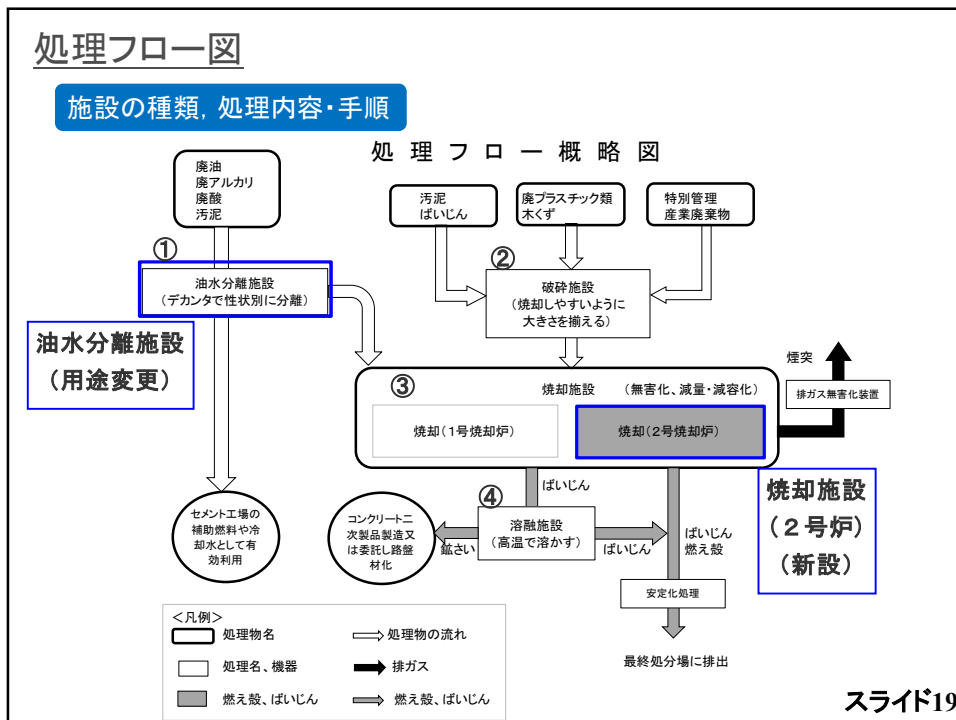
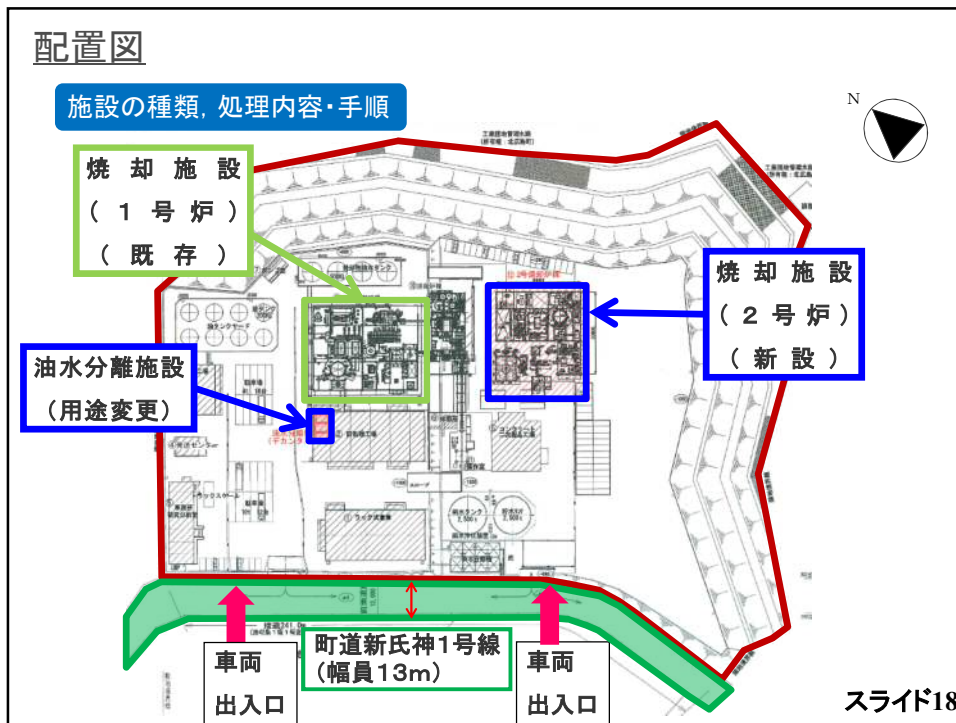
国土地理院撮影の空中写真(2013年撮影)

スライド16

許可における審査項目

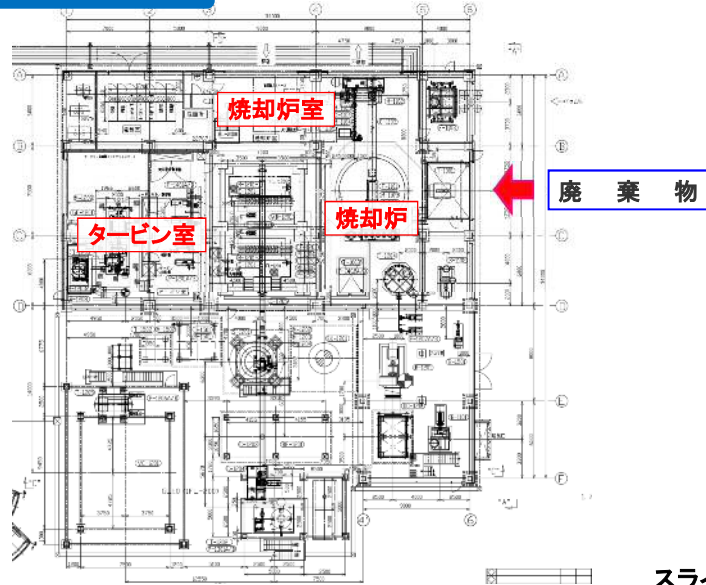
審査項目	審査内容
1. <u>施設位置の妥当性</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域 ・搬出入ルート, 道路状況
2. <u>周辺の土地利用状況</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校, 病院等までの距離 ・住居系用途地域までの距離
3. <u>施設計画と環境保全対策</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の種類, 処理内容・手順 ・廃棄物処理法の許可 ・生活環境影響調査
4. <u>地域における周知・合意形成</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民・自治会の合意状況 ・関係市町の意見

スライド17



1階平面図(2号焼却施設)

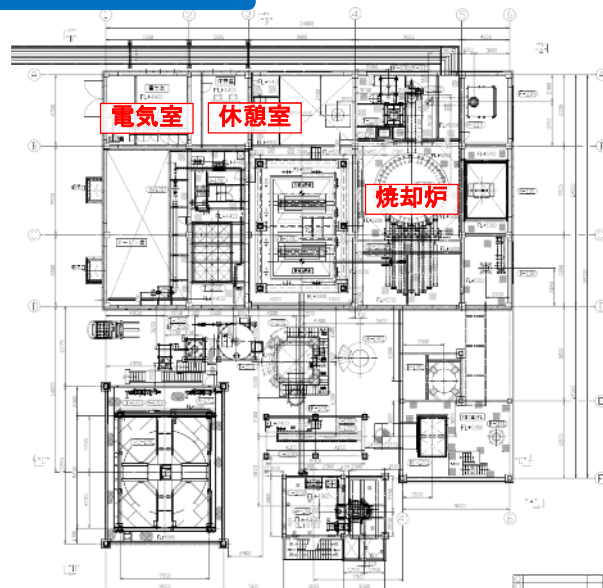
施設の種類, 処理内容・手順



スライド20

2階平面図(2号焼却施設)

施設の種類, 処理内容・手順



スライド21

1階平面図(油水分離施設)

施設の種類, 処理内容・手順



スライド22

環境保全対策

廃棄物処理法の許可

当該施設の設置について特段の支障は認められない。

生活環境影響調査項目

焼却施設	大気質
	騒音
	振動
	悪臭
油水分離施設	土壌汚染
	騒音
	振動
	悪臭

スライド23

環境保全対策

スライド24

生活環境影響調査

焼却施設

項目		環境基準		予測結果
大気質	煙突排ガスによる影響	二酸化硫黄 0.04 ppm 窒素酸化物 0.04~0.06 ppm (環境基本法)	> >	0.009 ppm 0.006 ppm
騒音	施設の稼働による影響	昼間 55 dB 夜間 45 dB (環境基本法)	> >	昼間 48.1 dB 夜間 41.5 dB
振動	施設の稼働による影響	昼間 60dB 夜間 55dB (振動規制法)	> >	昼間 30.1 dB 夜間 30.1 dB
悪臭	施設からの悪臭漏洩	アンモニア 1.0 臭気指数 15 (悪臭防止法)	> >	0.00668ppm 10未満
土壌汚染	煙突排ガスによる影響	ダイオキシン類 0.6	>	0.024

環境保全対策

生活環境影響調査

油水分離施設

項目		環境基準		予測結果
騒音	施設の稼働による影響	昼間 55 dB 夜間 45 dB (環境基本法)	> >	昼間 48 dB 夜間 41 dB
振動	施設の稼働による影響	昼間 60dB 夜間 55dB (振動規制法)	> >	昼間 30 dB未満 夜間 30 dB未満
悪臭	施設からの悪臭漏洩	アンモニア 1.0 臭気指数 10 (悪臭防止法)	> >	0.1ppm以下 10未満



各生活環境影響調査項目は基準値以下となっている。

スライド25

許可における審査項目

審査項目	審査内容
1. <u>施設位置の妥当性</u>	・ 用途地域 ・ 搬出入ルート, 道路状況
2. <u>周辺の土地利用状況</u>	・ 学校, 病院等までの距離 ・ 住居系用途地域までの距離
3. <u>施設計画と環境保全対策</u>	・ 施設の種類, 処理内容・手順 ・ 廃棄物処理法の許可 ・ 生活環境影響調査
4. <u>地域における周知・合意形成</u>	・ 地元住民・自治会の合意状況 ・ 関係市町の意見

スライド26

生活環境影響調査結果説明会 意見

地元住民・自治会の合意状況

平成30年10月25日及び平成30年11月6日の地元説明会 における意見

- ・ 生活環境への影響について
- ・ 処理施設の維持管理について
- ・ 事故の防止方法(危機管理マニュアル)について
- ・ 情報開示について

スライド27

北広島町の意見

関係市町の意見

過去に同様の許可申請手続きを経て工場の新築をしており、今回は事業拡大による工場の増築及び用途変更である。

町としては建築基準法第51条ただし書の適用に特に問題は無いと考える。

スライド28

県の総合的意見

審査項目	審査内容
1. 施設位置の妥当性	・ 用途地域 ・ 搬出入ルート
2. 周辺の土地利用状況	・ 学校、病院等までの距離 ・ 住居系用途地域までの距離
3. 施設計画と環境保全対策	・ 施設の種類・規模、処理内容・手順 ・ 廃棄物処理法の許可 ・ 生活環境影響調査
4. 地域における周知・合意形成	・ 地元住民・自治会の合意状況 ・ 関係市町の意見



支障なし

上記、審査項目を総合的に検討した結果、敷地の位置は、都市計画上支障が無いと認められる

スライド29

END

スライド30